

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成30年9月10日
<b>【発行者名】</b>	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小口 龍也
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区六本木一丁目9番10号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	長瀬 博子
<b>【電話番号】</b>	03-6230-5600
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	templton世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッ ジなしコース
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】</b>	templton世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッ ジなしコース 各ファンドにつき、5,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成30年3月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

基本的性格

（前略）

ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（平成29年12月末日現在）

（後略）

<訂正後>

基本的性格

（前略）

ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（平成30年6月末日現在）

(後略)

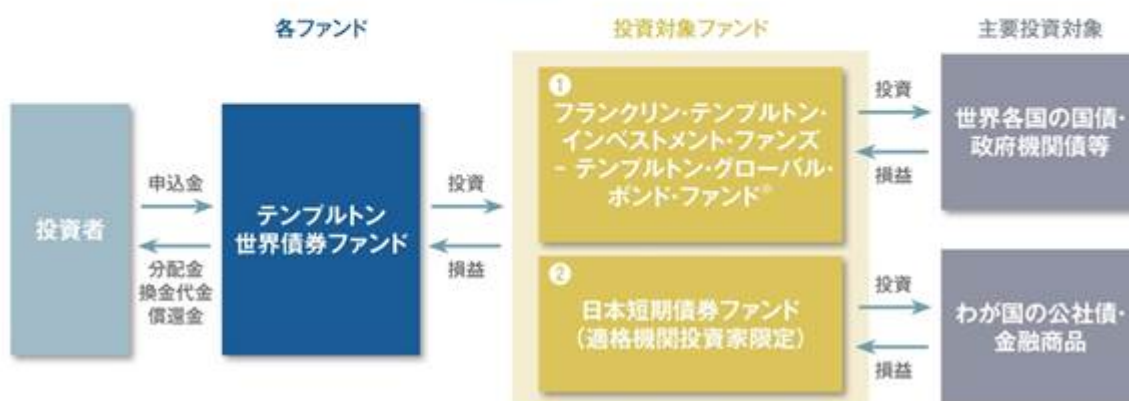
&lt;更新後&gt;

ファンドの特色

## 1 世界各国(新興国を含む)の国債および政府機関債等を実質的な主要投資対象\*とします。

\*「実質的な主要投資対象」は、外国投資証券や投資信託の受益証券(これらを総称して、以下「投資信託証券」といいます。)を通じて投資する主要な投資対象を意味します。

ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※外貨建資産へも投資を行いますので為替変動の影響を受けます。

### 投資対象ファンドの投資目的等

① テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド	② 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)
ファンドの主たる投資目的は、インカム・ゲイン、キャピタル・ゲインおよび通貨の利益を総合したトータル・リターンを最大化することです。	日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資を行い、信託財産の安定的な成長を目指して安定運用を行います。

(注) 詳しい投資対象ファンドの内容については、「投資対象とするファンドの概要」をご覧ください。

### <テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース>

限定為替ヘッジコースは、投資対象ファンドである「テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」の円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY-H1」(以下、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)に投資します。「JPY限定為替ヘッジ・クラス」では、当該クラスの純資産額を米ドル換算した額の米ドル売り・円買いを行います(限定為替ヘッジ)。

### <テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース>

#### <テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース>

為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースは、投資対象ファンドである「テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」の円建て外国投資証券「Class I (Mdis) JPY」(以下、「JPYクラス」といいます。)に投資します。

## 2 外国投資証券の組入れは高位を維持することを基本とします。

通常の状態においては、「JPY限定為替ヘッジ・クラス」または「JPYクラス」への投資を中心（概ね信託財産の純資産総額の90%以上）とします。

## 3 毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。

### 年2回決算

〈テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース〉

〈テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース〉

毎年6月および12月の20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託者が毎計算期末の基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

### 毎月決算

〈テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託者が毎計算期末の基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。なお、6月および12月以外の月の決算時の分配については、原則として配当等収益を中心とするものとします。また、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（注）限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコースおよび毎月分配型・為替ヘッジなしコースはそれぞれ個別のファンドです。

## 【収益分配金に関する留意事項】

- 収益分配金（以下「分配金」）は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。

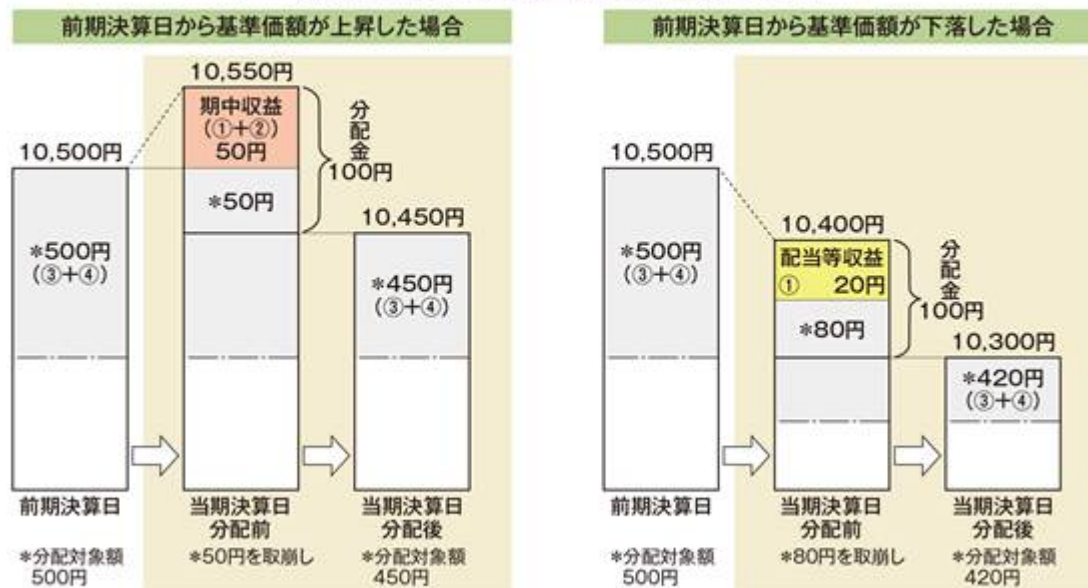
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ





●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



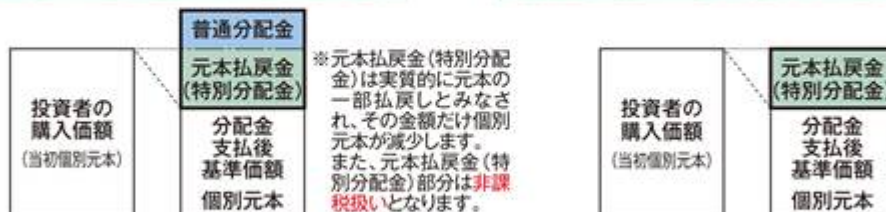
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

### 委託会社の概況

#### ・ 資本金

490,000千円 (平成29年12月末日現在)

#### ・ 沿革

平成8年9月25日 テンプレトン投資顧問株式会社設立  
 平成9年2月28日 投資顧問業者登録  
 平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得  
 平成12年7月3日 フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社に商号変更  
 平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得  
 平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併  
 平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者(投資運用業及び投資助言・代理業)の登録

平成25年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（平成29年12月末日現在）

- ・フランクリン テンプルトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
フランクリン テンプルトン インベストメンツは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。  
フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2017年12月末日現在、7,538億米ドル（約84.9兆円）です。

2017年12月末日WMロイター（1ドル=112.650円）で換算

<訂正後>

委託会社の概況

・資本金

490,000千円（平成30年6月末日現在）

・沿革

- 平成8年9月25日 テンプルトン投資顧問株式会社設立
- 平成9年2月28日 投資顧問業者登録
- 平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得
- 平成12年7月3日 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社に商号変更
- 平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得
- 平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
- 平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 平成25年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（平成30年6月末日現在）

- ・フランクリン テンプルトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
フランクリン テンプルトン インベストメンツは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。  
フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2018年6月末日現在、7,241億米ドル（約80.2兆円）です。

2018年6月末日WMロイター(1ドル=110.765円)で換算

## 2【投資方針】

### （3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

ファンドの運用体制等は平成29年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

ファンドの運用体制等は平成30年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



### 3【投資リスク】

<更新後>

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移  
(2013年7月～2018年6月)

〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
(2013年7月～2018年6月)

〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、2013年7月から2018年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- (注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2013年7月から2018年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 《各資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、委託会社で円換算しています。

#### <代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

- NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。

同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

ファンドにかかる信託報酬

日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年1.053%（税抜0.975%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。信託報酬率（税抜）の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.200%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等
販売会社	年0.750%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.025%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

(略)

&lt;訂正後&gt;

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年1.053%（税抜0.975%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

信託報酬率（税抜）の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.200%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等
販売会社	年0.750%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.025%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

(略)

&lt;訂正前&gt;

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成29年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

&lt;訂正後&gt;

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成30年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

&lt;更新後&gt;

以下は平成30年6月29日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

## (1)【投資状況】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,851,180	0.06
投資証券	ルクセンブルク	5,056,200,821	98.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		65,790,786	1.28
合計(純資産総額)		5,124,842,787	100.00

「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	11,814,406	0.23
投資証券	ルクセンブルク	5,052,372,901	98.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,613,986	1.24
合計(純資産総額)		5,127,801,293	100.00

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	827,905	0.12
投資証券	ルクセンブルク	662,576,316	98.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,600,645	1.28
合計(純資産総額)		672,004,866	100.00

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
----	------	----	-----	----	---------	---------	---------	---------	---------

1	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	5,812,860.929	872.38	5,071,023,617	869.83	5,056,200,821	98.66
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	2,703,566	1.0546	2,851,180	1.0546	2,851,180	0.06

## b. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.06
投資証券	98.66
合計	98.72

## 「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

## a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	4,290,616.796	1,175.10	5,041,903,796	1,177.54	5,052,372,901	98.53
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	11,202,737	1.0546	11,814,406	1.0546	11,814,406	0.23

## b. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.23
投資証券	98.53
合計	98.76

## 「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

## a. 投資有価証券の主要銘柄



順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	562,678.394	1,175.10	661,203,380	1,177.54	662,576,316	98.60
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	785,042	1.0546	827,905	1.0546	827,905	0.12

## b. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.12
投資証券	98.60
合計	98.72

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

「テンプレートン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

平成30年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末 （平成23年 6月20日）	320	321	1.0348	1.0358
第2期末 （平成23年12月20日）	423	424	0.9601	0.9611
第3期末 （平成24年 6月20日）	671	671	1.0035	1.0045
第4期末 （平成24年12月20日）	882	882	1.1030	1.1040
第5期末 （平成25年 6月20日）	2,401	2,403	1.1007	1.1017
第6期末 （平成25年12月20日）	2,683	2,685	1.1197	1.1207
第7期末 （平成26年 6月20日）	3,566	3,569	1.1528	1.1538

第8期末	(平成26年12月22日)	4,393	4,397	1.1338	1.1348
第9期末	(平成27年 6月22日)	4,433	4,437	1.1268	1.1278
第10期末	(平成27年12月21日)	4,140	4,144	1.0662	1.0672
第11期末	(平成28年 6月20日)	6,055	6,061	1.0043	1.0053
第12期末	(平成28年12月20日)	5,999	6,004	1.1053	1.1063
第13期末	(平成29年 6月20日)	6,168	6,173	1.1314	1.1324
第14期末	(平成29年12月20日)	5,684	5,689	1.1164	1.1174
第15期末	(平成30年 6月20日)	5,156	5,161	1.0767	1.0777
	平成29年 6月末日	6,081		1.1191	
	7月末日	6,017		1.1157	
	8月末日	5,881		1.1143	
	9月末日	5,881		1.1260	
	10月末日	5,753		1.1150	
	11月末日	5,730		1.1218	
	12月末日	5,571		1.0998	
	平成30年 1月末日	5,535		1.1031	
	2月末日	5,485		1.1032	
	3月末日	5,442		1.1042	
	4月末日	5,447		1.1105	
	5月末日	5,209		1.0817	
	6月末日	5,124		1.0733	

「テンプレトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

平成30年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1期末	(平成23年 6月20日)	2,100	2,102	1.0047	1.0057
第2期末	(平成23年12月20日)	1,786	1,788	0.9119	0.9129
第3期末	(平成24年 6月20日)	1,962	1,965	0.9679	0.9689
第4期末	(平成24年12月20日)	2,086	2,087	1.1362	1.1372
第5期末	(平成25年 6月20日)	6,167	6,172	1.2913	1.2923
第6期末	(平成25年12月20日)	9,090	9,097	1.4104	1.4114

第7期末	(平成26年 6月20日)	7,058	7,063	1.4238	1.4248
第8期末	(平成26年12月22日)	9,138	9,144	1.6315	1.6325
第9期末	(平成27年 6月22日)	9,728	9,734	1.6655	1.6665
第10期末	(平成27年12月21日)	8,395	8,400	1.5602	1.5612
第11期末	(平成28年 6月20日)	6,508	6,513	1.2682	1.2692
第12期末	(平成28年12月20日)	7,215	7,220	1.5632	1.5642
第13期末	(平成29年 6月20日)	6,422	6,426	1.5401	1.5411
第14期末	(平成29年12月20日)	5,774	5,777	1.5479	1.5489
第15期末	(平成30年 6月20日)	5,145	5,148	1.4735	1.4745
	平成29年 6月末日	6,354		1.5319	
	7月末日	6,203		1.5096	
	8月末日	6,023		1.5047	
	9月末日	6,125		1.5484	
	10月末日	6,024		1.5455	
	11月末日	5,897		1.5401	
	12月末日	5,679		1.5267	
	平成30年 1月末日	5,370		1.4797	
	2月末日	5,197		1.4628	
	3月末日	5,155		1.4548	
	4月末日	5,323		1.5045	
	5月末日	5,129		1.4631	
	6月末日	5,127		1.4762	

「テンプレトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

平成30年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記特定期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1特定期間末	(平成23年 6月20日)	456	457	0.9951	0.9971
第2特定期間末	(平成23年12月20日)	180	180	0.9011	0.9031
第3特定期間末	(平成24年 6月20日)	161	162	0.9456	0.9476
第4特定期間末	(平成24年12月20日)	199	200	1.0979	1.0999
第5特定期間末	(平成25年 6月20日)	863	865	1.2371	1.2391

第6特定期間末（平成25年12月20日）	1,040	1,041	1.3443	1.3463
第7特定期間末（平成26年6月20日）	942	944	1.3456	1.3476
第8特定期間末（平成26年12月22日）	1,004	1,005	1.5289	1.5309
第9特定期間末（平成27年6月22日）	988	989	1.5488	1.5508
第10特定期間末（平成27年12月21日）	808	809	1.4386	1.4406
第11特定期間末（平成28年6月20日）	592	593	1.1596	1.1616
第12特定期間末（平成28年12月20日）	604	605	1.4172	1.4192
第13特定期間末（平成29年6月20日）	984	987	1.3625	1.3675
第14特定期間末（平成29年12月20日）	873	877	1.3395	1.3445
第15特定期間末（平成30年6月20日）	670	673	1.2449	1.2499
平成29年6月末日	977		1.3551	
7月末日	776		1.3303	
8月末日	771		1.3210	
9月末日	763		1.3546	
10月末日	705		1.3466	
11月末日	875		1.3371	
12月末日	862		1.3212	
平成30年1月末日	631		1.2759	
2月末日	719		1.2542	
3月末日	672		1.2429	
4月末日	692		1.2803	
5月末日	667		1.2402	
6月末日	672		1.2471	

## 【分配の推移】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0010
第2期	0.0010
第3期	0.0010
第4期	0.0010
第5期	0.0010
第6期	0.0010

第7期	0.0010
第8期	0.0010
第9期	0.0010
第10期	0.0010
第11期	0.0010
第12期	0.0010
第13期	0.0010
第14期	0.0010
第15期	0.0010

## 「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0010
第2期	0.0010
第3期	0.0010
第4期	0.0010
第5期	0.0010
第6期	0.0010
第7期	0.0010
第8期	0.0010
第9期	0.0010
第10期	0.0010
第11期	0.0010
第12期	0.0010
第13期	0.0010
第14期	0.0010
第15期	0.0010

## 「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

期	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0120
第4特定期間	0.0120

第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0120
第8特定期間	0.0120
第9特定期間	0.0120
第10特定期間	0.0120
第11特定期間	0.0120
第12特定期間	0.0120
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.0300

## 【収益率の推移】

## 「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

期	収益率（％）
第1期	3.6
第2期	7.1
第3期	4.6
第4期	10.0
第5期	0.1
第6期	1.8
第7期	3.0
第8期	1.6
第9期	0.5
第10期	5.3
第11期	5.7
第12期	10.2
第13期	2.5
第14期	1.2
第15期	3.5

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。



## 「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

期	収益率（％）
第1期	0.6
第2期	9.1
第3期	6.3
第4期	17.5
第5期	13.7
第6期	9.3
第7期	1.0
第8期	14.7
第9期	2.1
第10期	6.3
第11期	18.7
第12期	23.3
第13期	1.4
第14期	0.6
第15期	4.7

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

## 「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

期	収益率（％）
第1特定期間	0.5
第2特定期間	8.2
第3特定期間	6.3
第4特定期間	17.4
第5特定期間	13.8
第6特定期間	9.6
第7特定期間	1.0
第8特定期間	14.5
第9特定期間	2.1

第10特定期間	6.3
第11特定期間	18.6
第12特定期間	23.2
第13特定期間	1.7
第14特定期間	0.5
第15特定期間	4.8

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配（当該特定期間累計）付の額）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。ただし、第1特定期間については、前特定期間末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

#### （４）【設定及び解約の実績】

##### 「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	330,200,763	20,298,635
第2期	161,340,407	29,696,831
第3期	362,483,979	135,182,253
第4期	286,811,402	155,975,654
第5期	1,545,742,467	163,710,165
第6期	568,862,866	354,056,372
第7期	1,183,099,773	485,880,095
第8期	1,322,447,092	540,894,013
第9期	602,302,395	543,405,117
第10期	321,892,324	372,432,751
第11期	2,325,439,662	178,997,565
第12期	171,645,084	774,039,467
第13期	584,851,480	560,372,773
第14期	110,286,939	470,505,587
第15期	48,288,704	350,980,600

(注1)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

(注2)第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

##### 「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2,196,537,306	105,885,921
第2期	177,882,777	309,201,752
第3期	198,372,609	129,564,203
第4期	107,152,705	299,309,441
第5期	3,654,790,828	714,648,208
第6期	2,513,443,811	844,110,908
第7期	1,799,775,250	3,287,647,943
第8期	2,094,566,844	1,450,737,109
第9期	954,718,127	715,019,529
第10期	367,402,766	827,756,185
第11期	161,965,286	410,360,272
第12期	122,085,592	638,436,995
第13期	113,512,340	559,525,154
第14期	148,173,711	587,740,695
第15期	76,852,935	315,347,170

(注1)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

(注2)第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

「templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

下記特定期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	515,429,887	56,915,597
第2特定期間	6,804,074	265,123,510
第3特定期間	1,350,089	30,475,083
第4特定期間	14,235,243	3,458,775
第5特定期間	585,630,772	69,246,377
第6特定期間	206,449,230	130,786,331
第7特定期間	124,809,024	198,183,958
第8特定期間	116,814,975	160,302,036
第9特定期間	101,438,296	120,072,773
第10特定期間	53,049,017	129,722,643
第11特定期間	2,952,642	53,763,794

第12特定期間	2,423,804	86,663,318
第13特定期間	336,240,285	40,550,329
第14特定期間	142,900,233	212,917,832
第15特定期間	80,377,577	194,151,520

(注1)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

(注2)第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 〔 運用実績 〕

(2018年6月29日現在)

## 基準価額・純資産の推移

## 〈 限定為替ヘッジコース 〉



## 〈 為替ヘッジなしコース 〉



## 〈 毎月分配型・為替ヘッジなしコース 〉



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※分配金は1万円当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 分配の推移

## 〈 限定為替ヘッジコース 〉

2016年6月	10円
2016年12月	10円
2017年6月	10円
2017年12月	10円
2018年6月	10円
<b>設定来累計</b>	<b>150円</b>

## 〈 為替ヘッジなしコース 〉

2016年6月	10円
2016年12月	10円
2017年6月	10円
2017年12月	10円
2018年6月	10円
<b>設定来累計</b>	<b>150円</b>

## 〈 毎月分配型・為替ヘッジなしコース 〉

2018年2月	50円
2018年3月	50円
2018年4月	50円
2018年5月	50円
2018年6月	50円
<b>直近1年間累計</b>	<b>600円</b>
<b>設定来累計</b>	<b>2,320円</b>

## 主要な資産の状況

## ポートフォリオの状況

## 〈 限定為替ヘッジコース 〉

投資対象ファンド	98.7%
テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	98.7%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.1%
コール・ローン等	1.3%
計	100.0%

## 〈 為替ヘッジなしコース 〉

投資対象ファンド	98.8%
テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	98.5%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.2%
コール・ローン等	1.2%
計	100.0%

## 〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

投資対象ファンド	98.7%
テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	98.6%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.1%
コール・ローン等	1.3%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等＝純資産総額(100%)－投資対象ファンド

## 〈ご参考〉投資対象ファンドの資産構成

テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド(2018年6月末日現在(現地))\*

債券	84.1%
現金・その他資産	15.9%

\*テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンドの計算日における月末最終日です。

※現金・その他資産には、デリバティブ(買建/売建)を含んでいる場合があります。

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

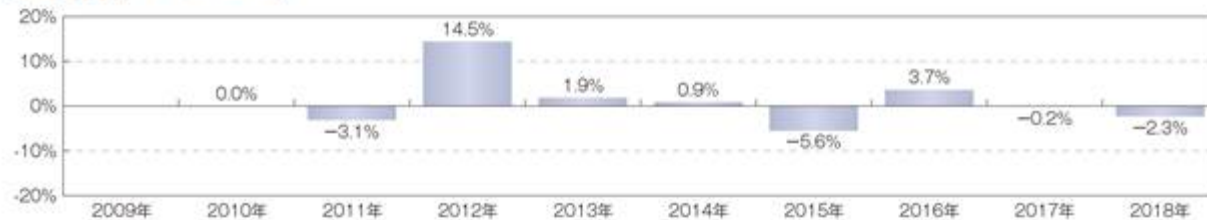
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)(2018年6月末日現在)

債券	97.6%
現金・その他資産	2.4%

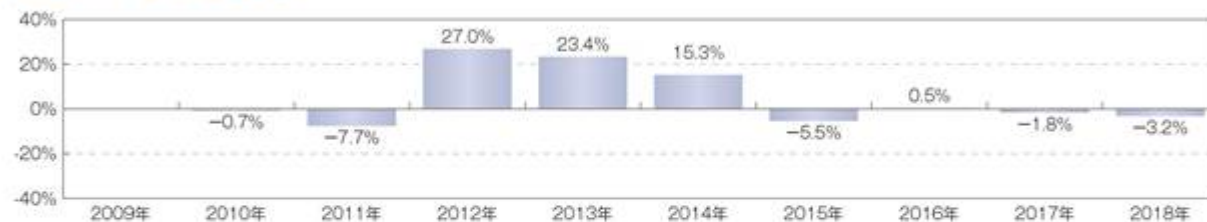
※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

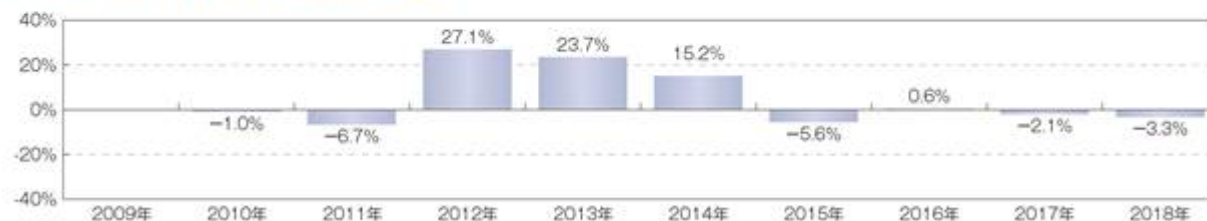
## 〈限定為替ヘッジコース〉



## 〈為替ヘッジなしコース〉



## 〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2010年は設定日(2010年12月27日)から年末まで、2018年は年初から6月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。



### 第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

templton世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース

templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（平成29年12月21日から平成30年6月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年12月21日から平成30年6月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【templton世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 (平成29年12月20日現在)	第15期 (平成30年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	100,516,035
コール・ローン	109,214,831	-
投資信託受益証券	2,850,639	2,851,180
投資証券	5,610,173,772	5,089,041,586
未収入金	-	23,000,000
流動資産合計	5,722,239,242	5,215,408,801
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	5,091,959	4,789,267
未払解約金	958,710	25,424,024
未払受託者報酬	798,108	733,268
未払委託者報酬	30,327,963	27,864,007
未払利息	299	-
その他未払費用	213,686	200,423
流動負債合計	37,390,725	59,010,989
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 5,091,959,355	*1 4,789,267,459
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	592,889,162	367,130,353
(分配準備積立金)	600,021,359	697,829,697
元本等合計	5,684,848,517	5,156,397,812
純資産合計	5,684,848,517	5,156,397,812
負債純資産合計	5,722,239,242	5,215,408,801

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期		第15期	
	自	平成29年6月21日 平成29年12月20日	自	平成29年12月21日 平成30年6月20日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		189,604,172		177,726,052
有価証券売買等損益		233,773,409		339,857,697
営業収益合計		44,169,237		162,131,645
<b>営業費用</b>				
支払利息		47,876		24,265
受託者報酬		798,108		733,268
委託者報酬		30,327,963		27,864,007
その他費用		216,914		218,897
営業費用合計		31,390,861		28,840,437
営業損失（ ）		75,560,098		190,972,082
経常損失（ ）		75,560,098		190,972,082
当期純損失（ ）		75,560,098		190,972,082
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		5,607,473		6,051,201
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		716,354,236		592,889,162
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,334,697		4,794,657
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,334,697		4,794,657
剰余金減少額又は欠損金増加額		61,755,187		40,843,318
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		61,755,187		40,843,318
分配金		*1 5,091,959		*1 4,789,267
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		592,889,162		367,130,353

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第14期 (平成29年12月20日現在)	第15期 (平成30年6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,452,178,003円	5,091,959,355円
期中追加設定元本額	110,286,939円	48,288,704円
期中一部解約元本額	470,505,587円	350,980,600円
2 受益権の総数	5,091,959,355口	4,789,267,459口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自平成29年6月21日 至平成29年12月20日			第15期 自平成29年12月21日 至平成30年6月20日		
* 1 分配金の計算過程			* 1 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	152,484,113円	費用控除後の配当等収益額	A	143,737,670円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	759,462,359円	収益調整金額	C	720,382,825円
分配準備積立金額	D	452,629,205円	分配準備積立金額	D	558,881,294円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,364,575,677円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,423,001,789円
当ファンドの期末残存口数	F	5,091,959,355口	当ファンドの期末残存口数	F	4,789,267,459口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,679円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,971円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,091,959円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,789,267円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第14期 自平成29年6月21日 至平成29年12月20日	第15期 自平成29年12月21日 至平成30年6月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資信託受益証券及び投資証券であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 （平成29年12月20日現在）	第15期 （平成30年6月20日現在）
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第14期(平成29年12月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,055
投資証券	223,499,437
合計	223,495,382

第15期(平成30年6月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	541
投資証券	328,835,225
合計	328,834,684

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	第14期 （平成29年12月20日現在）	第15期 （平成30年6月20日現在）
1口当たり純資産額	1.1164円	1.0767円
(1万口当たり純資産額)	(11,164円)	(10,767円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。



## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	2,703,566	2,851,180	
投資信託受益証券合計		2,703,566	2,851,180	
投資証券	フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ-templton・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	5,833,514.737	5,089,041,586	
投資証券合計		5,833,514.737	5,089,041,586	
合計			5,091,892,766	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 (平成29年12月20日現在)	第15期 (平成30年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	98,240,706
コール・ローン	121,608,284	-
投資信託受益証券	11,812,165	11,814,406
投資証券	5,689,364,265	5,069,397,121
未収入金	4,000,000	-
流動資産合計	5,826,784,714	5,179,452,233
資産合計	5,826,784,714	5,179,452,233
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,730,435	3,491,941
未払解約金	16,396,406	2,513,581
未払受託者報酬	825,281	713,901
未払委託者報酬	31,360,530	27,128,157
未払利息	333	-
その他未払費用	219,113	196,541
流動負債合計	52,532,098	34,044,121
負債合計	52,532,098	34,044,121
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 3,730,435,637	*1 3,491,941,402
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,043,816,979	1,653,466,710
(分配準備積立金)	1,335,110,038	1,361,244,775
元本等合計	5,774,252,616	5,145,408,112
純資産合計	5,774,252,616	5,145,408,112
負債純資産合計	5,826,784,714	5,179,452,233

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期		第15期	
	自	平成29年6月21日 平成29年12月20日	自	平成29年12月21日 平成30年6月20日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		194,726,798		174,042,399
有価証券売買等損益		129,502,818		413,507,302
営業収益合計		65,223,980		239,464,903
<b>営業費用</b>				
支払利息		52,601		25,889
受託者報酬		825,281		713,901
委託者報酬		31,360,530		27,128,157
その他費用		222,548		213,616
営業費用合計		32,460,960		28,081,563
営業利益又は営業損失（ ）		32,763,020		267,546,466
経常利益又は経常損失（ ）		32,763,020		267,546,466
当期純利益又は当期純損失（ ）		32,763,020		267,546,466
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,480,030		16,189,778
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,252,399,758		2,043,816,979
剰余金増加額又は欠損金減少額		78,194,194		37,134,302
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		78,194,194		37,134,302
剰余金減少額又は欠損金増加額		317,289,588		172,635,942
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		317,289,588		172,635,942
分配金		*1 3,730,435		*1 3,491,941
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,043,816,979		1,653,466,710

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第14期 (平成29年12月20日現在)	第15期 (平成30年6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,170,002,621円	3,730,435,637円
期中追加設定元本額	148,173,711円	76,852,935円
期中一部解約元本額	587,740,695円	315,347,170円
2 受益権の総数	3,730,435,637口	3,491,941,402口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自平成29年6月21日 至平成29年12月20日			第15期 自平成29年12月21日 至平成30年6月20日		
* 1 分配金の計算過程			* 1 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	150,939,734円	費用控除後の配当等収益額	A	141,490,376円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,103,830,518円	収益調整金額	C	1,061,092,935円
分配準備積立金額	D	1,187,900,739円	分配準備積立金額	D	1,223,246,340円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,442,670,991円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,425,829,651円
当ファンドの期末残存口数	F	3,730,435,637口	当ファンドの期末残存口数	F	3,491,941,402口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,547円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,946円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,730,435円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,491,941円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第14期 自平成29年6月21日 至平成29年12月20日	第15期 自平成29年12月21日 至平成30年6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資信託受益証券及び投資証券であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第14期 （平成29年12月20日現在）	第15期 （平成30年6月20日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第14期(平成29年12月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	16,804
投資証券	117,952,366
合計	117,935,562

第15期(平成30年6月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,241
投資証券	396,328,409
合計	396,326,168

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	第14期 （平成29年12月20日現在）	第15期 （平成30年6月20日現在）
1口当たり純資産額	1.5479円	1.4735円
(1万口当たり純資産額)	(15,479円)	(14,735円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	11,202,737	11,814,406	
投資信託受益証券合計		11,202,737	11,814,406	
投資証券	フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ・templton・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	4,314,013.379	5,069,397,121	
投資証券合計		4,314,013.379	5,069,397,121	
合計			5,081,211,527	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年12月20日現在)	当期 (平成30年6月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	-	11,706,796
コール・ローン	24,441,464	-
投資信託受益証券	827,748	827,905
投資証券	852,578,568	661,203,380
流動資産合計	877,847,780	673,738,081
資産合計	877,847,780	673,738,081
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,261,726	2,692,856
未払解約金	488	-
未払受託者報酬	19,333	14,938
未払委託者報酬	734,613	567,565
未払利息	66	-
その他未払費用	5,397	4,170
流動負債合計	4,021,623	3,279,529
負債合計	4,021,623	3,279,529
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 652,345,215	*1 538,571,272
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	221,480,942	131,887,280
(分配準備積立金)	81,970,416	61,702,325
元本等合計	873,826,157	670,458,552
純資産合計	873,826,157	670,458,552
負債純資産合計	877,847,780	673,738,081



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成29年6月21日 平成29年12月20日	自	平成29年12月21日 平成30年6月20日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		26,951,276		23,859,174
有価証券売買等損益		16,685,853		62,334,205
営業収益合計		10,265,423		38,475,031
<b>営業費用</b>				
支払利息		9,900		6,844
受託者報酬		110,527		97,968
委託者報酬		4,200,196		3,722,490
その他費用		31,236		29,404
営業費用合計		4,351,859		3,856,706
営業利益又は営業損失（ ）		5,913,564		42,331,737
経常利益又は経常損失（ ）		5,913,564		42,331,737
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,913,564		42,331,737
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,938,820		5,570,050
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		261,838,740		221,480,942
剰余金増加額又は欠損金減少額		51,813,034		22,921,831
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		51,813,034		22,921,831
剰余金減少額又は欠損金増加額		75,260,994		58,836,333
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		75,260,994		58,836,333
分配金		*1 17,884,582		*1 16,917,473
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		221,480,942		131,887,280

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	前期 (平成29年12月20日現在)	当期 (平成30年6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	722,362,814円	652,345,215円
期中追加設定元本額	142,900,233円	80,377,577円
期中一部解約元本額	212,917,832円	194,151,520円
2 受益権の総数	652,345,215口	538,571,272口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自平成29年6月21日 至平成29年12月20日			当期 自平成29年12月21日 至平成30年6月20日		
* 1 分配金の計算過程 平成29年6月21日から平成29年7月20日まで			* 1 分配金の計算過程 平成29年12月21日から平成30年1月22日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,790,594円	費用控除後の配当等収益額	A	4,121,006円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	295,753,405円	収益調整金額	C	348,981,781円
分配準備積立金額	D	89,531,681円	分配準備積立金額	D	81,945,336円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	389,075,680円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	435,048,123円
当ファンドの期末残存口数	F	590,116,685口	当ファンドの期末残存口数	F	652,423,141口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,593円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,668円
10,000口当たり分配金額	H	50円	10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,950,583円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,262,115円
平成29年7月21日から平成29年8月21日まで			平成30年1月23日から平成30年2月20日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,498,350円	費用控除後の配当等収益額	A	3,630,908円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	292,557,084円
分配準備積立金額	D	89,201,287円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	385,256,721円
当ファンドの期末残存口数	F	583,442,812口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,603円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,917,214円

平成29年 8月22日から平成29年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,104,397円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	287,185,769円
分配準備積立金額	D	88,074,990円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	379,365,156円
当ファンドの期末残存口数	F	572,640,502口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,624円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,863,202円

平成29年 9月21日から平成29年10月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,879,472円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	264,073,065円
分配準備積立金額	D	82,070,645円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	349,023,182円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	316,678,390円
分配準備積立金額	D	62,841,928円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	383,151,226円
当ファンドの期末残存口数	F	573,444,616口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,681円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,867,223円

平成30年 2月21日から平成30年 3月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,938,744円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	298,481,552円
分配準備積立金額	D	59,909,892円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	361,330,188円
当ファンドの期末残存口数	F	540,432,408口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,685円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,702,162円

平成30年 3月21日から平成30年 4月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,622,635円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	298,716,746円
分配準備積立金額	D	60,146,021円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	362,485,402円

当ファンドの期末残存口数	F	526,466,829口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,629円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,632,334円

平成29年10月21日から平成29年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,925,591円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	347,303,968円
分配準備積立金額	D	81,621,637円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	432,851,196円
当ファンドの期末残存口数	F	651,904,779口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,639円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	3,259,523円

平成29年11月21日から平成29年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,212,103円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	348,905,057円
分配準備積立金額	D	81,020,039円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	434,137,199円
当ファンドの期末残存口数	F	652,345,215口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,655円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	3,261,726円

当ファンドの期末残存口数	F	540,785,904口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,702円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,703,929円

平成30年4月21日から平成30年5月21日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,364,030円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	297,123,177円
分配準備積立金額	D	60,696,975円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	361,184,182円
当ファンドの期末残存口数	F	537,837,750口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,715円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,689,188円

平成30年5月22日から平成30年6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,023,776円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	297,615,100円
分配準備積立金額	D	61,371,405円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	362,010,281円
当ファンドの期末残存口数	F	538,571,272口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,721円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	2,692,856円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自平成29年6月21日 至平成29年12月20日	当期 自平成29年12月21日 至平成30年6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資信託受益証券及び投資証券であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (平成29年12月20日現在)	当期 (平成30年6月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品

	上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期(平成29年12月20日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	78
投資証券	6,621,683
合計	6,621,605

当期(平成30年 6月20日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	628
投資証券	12,204,495
合計	12,205,123

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前期 （平成29年12月20日現在）	当期 （平成30年 6月20日現在）
1口当たり純資産額	1.3395円	1.2449円
(1万口当たり純資産額)	(13,395円)	(12,449円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	785,042	827,905	
投資信託受益証券合計		785,042	827,905	
投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	562,678.394	661,203,380	
投資証券合計		562,678.394	661,203,380	
合計			662,031,285	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## &lt;参考情報&gt;

テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコースは「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY-H1」（ルクセンブルク籍）及び「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」、「投資証券」は「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY-H1」（ルクセンブルク籍）です。

テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース、テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコースは「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY」（ルクセンブルク籍）及び「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」、「投資証券」は「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY」（ルクセンブルク籍）です。

投資対象ファンドの状況は以下の通りです。

以下に記載した情報は、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」（ルクセンブルク籍）については現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

また、「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」については入手可能な直近の財務諸表を委託会社において抜粋・要約したものです。

なお、以下に記載した情報は、テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジなしコースの監査の対象外です。



「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」（ルクセンブルク籍）

純資産額計算書

区分	2017年12月31日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	16,631,158,156
預金	745,757,309
未収入金	284,083,692
未収利息及び未収配当金	213,590,323
その他未収入金	15,024,609
資産合計	17,889,614,089
負債	
未払金	35,558,220
未払解約金等	33,570,057
未払運用報酬等	10,478,469
外国為替先渡契約未実現評価損	88,659,412
金利スワップ契約未実現評価損	307,332,111
その他未払金	58,555,850
負債合計	534,154,119
純資産額	17,355,459,970

(注)「テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジなしコースの計算期間とは異なります。

(1口当たり純資産額)

	2017年12月31日現在
A (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.43
A (acc) CZK-H1 (hedged)	CZK 107.46
A (acc) EUR	EUR 24.41
A (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 20.59
A (acc) HKD	HKD 13.06
A (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 13.72
A (acc) SEK-H1 (hedged)	SEK 12.85
A (acc) USD	USD 29.28
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	AUD 10.66
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	CAD 9.58
A (Mdis) EUR	EUR 15.13
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.37
A (Mdis) GBP	GBP 13.46
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.25
A (Mdis) HKD	HKD 9.91
A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	RMB 104.64
A (Mdis) SGD	SGD 10.50
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	SGD 11.21

A (Mdis) USD	USD 18.14
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.29
A (Ydis) EUR	EUR 15.60
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 9.21
AX (acc) USD	USD 22.01
B (Mdis) USD	USD 18.17
C (acc) USD	USD 9.69
C (Mdis) USD	USD 13.64
F (Mdis) USD	USD 9.44
I (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.21
I (acc) EUR	EUR 20.39
I (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 17.47
I (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 10.57
I (acc) USD	USD 24.62
I (Mdis) EUR	EUR 12.84
I (Mdis) GBP	GBP 12.75
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 10.32
I (Mdis) JPY	JPY 1,250.38
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	JPY 915.95
I (Ydis) EUR	EUR 13.85
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 9.43
N (acc) EUR	EUR 23.39
N (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 19.79
N (acc) HUF	HUF 138.37
N (acc) PLN-H1 (hedged)	PLN 14.24
N (acc) USD	USD 28.06
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 13.03
N (Mdis) USD	USD 9.54
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 9.11
S (acc) USD	USD 10.68
S (Mdis) EUR	EUR 8.74
W (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.90
W (acc) EUR	EUR 11.39
W (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.39
W (acc) USD	USD 11.77
W (Mdis) EUR	EUR 9.96
W (Mdis) GBP	GBP 11.16
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.74
W (Mdis) USD	USD 8.61
W (Ydis) EUR	EUR 10.22
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.52
X (acc) EUR	EUR 12.29
X (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.87
X (acc) USD	USD 10.43
Y (acc) CAD	CAD 10.58
Y (Mdis) USD	USD 10.49

Z (acc) EUR	EUR 14.01
Z (acc) USD	USD 13.04
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.73
Z (Mdis) USD	USD 9.26
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 9.32

## 「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

## (1) 貸借対照表

	第9期	第10期
	[平成28年7月22日現在]	[平成29年7月24日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	158,226	479,805
親投資信託受益証券	135,888,233	153,446,008
未収入金	-	635
流動資産合計	136,046,459	153,926,448
資産合計	136,046,459	153,926,448
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,703	14,873
未払委託者報酬	75,346	81,588
その他未払費用	1,727	1,884
流動負債合計	90,776	98,345
負債合計	90,776	98,345
純資産の部		
元本等		
元本	129,060,075	146,051,273
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	6,895,608	7,776,830
(分配準備積立金)	(4,051,504)	(4,665,213)
元本等合計	135,955,683	153,828,103
純資産合計	135,955,683	153,828,103
負債純資産合計	136,046,459	153,926,448

(注) 「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の計算期間は、テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジなしコースの計算期間とは異なり、原則として毎年7月23日から翌年7月22日までであります。上記の貸借対照表は、平成28年7月22日現在及び平成29年7月24日現在における同ファンドの状況であります。

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成28年7月23日から平成29年7月24日までとなっております。

## （貸借対照表に関する注記）

	第9期 [平成28年7月22日現在]	第10期 [平成29年7月24日現在]
1 期首元本額	98,166,031円	129,060,075円
期中追加設定元本額	103,575,194円	18,402,963円
期中一部解約元本額	72,681,150円	1,411,765円
2 受益権の総数	129,060,075口	146,051,273口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0534円 (10,534円)	1.0532円 (10,532円)

## （金融商品に関する注記）

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第9期 (自平成27年7月23日 至平成28年7月22日)	第10期 (自平成28年7月23日 至平成29年7月24日)
1 金融商品 に対する取 組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」（昭和 26年法律第198号）第2条第4項 に定める証券投資信託であり、有 価証券等の金融商品への投資を 信託約款に定める「運用の基本 方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品 の内容及び 当該金融商 品に係るリ スク	当ファンドは、親投資信託受益 証券に投資しております。当該投 資対象は、価格変動リスク等の市 場リスク、信用リスクおよび流動 性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品 に係るリス ク管理体制	ファンドのコンセプトに応じ て、適切にコントロールするた め、委託会社では、運用部門にお いて、ファンドに含まれる各種投 資リスクを常時把握しつつ、ファ ンドのコンセプトに沿ったリス クの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管 理担当部署によりリスク運営状 況のモニタリング等のリスク管 理を行っており、この結果は運用 管理委員会等を通じて運用部門 にフィードバックされます。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期 [平成28年7月22日現在]	第10期 [平成29年7月24日現在]
----	-----------------------	------------------------

1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左
		同 左
		同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第9期 [平成28年7月22日現在]	第10期 [平成29年7月24日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	537,805	178,505
合計	537,805	178,505

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本短期債券マザーファンド	137,311,864	153,446,008	
	親投資信託受益証券 小計	137,311,864	153,446,008	
合計		137,311,864	153,446,008	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は親投資信託受益証券「日本短期債券マザーファンド」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は次の通りです。

「日本短期債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成28年7月22日現在]	[平成29年7月24日現在]
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,105,762	60,459,066
特殊債券	201,120,000	200,367,000
社債券	2,138,504,000	2,018,358,000
未収入金	100,544,000	-
未収利息	3,574,280	2,647,946
前払費用	273,872	274,794
流動資産合計	2,486,121,914	2,282,106,806
資産合計	2,486,121,914	2,282,106,806
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,466	831,624
未払利息	47	113
流動負債合計	21,513	831,737
負債合計	21,513	831,737
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,227,561,699	2,041,407,999
剰余金		
剰余金又は欠損金 （ ）	258,538,702	239,867,070
元本等合計	2,486,100,401	2,281,275,069
純資産合計	2,486,100,401	2,281,275,069
負債純資産合計	2,486,121,914	2,282,106,806

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年7月23日から翌年7月22日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成28年7月22日現在]	[平成29年7月24日現在]
1 期首	平成27年7月23日	平成28年7月23日



期首元本額	7,091,301,433円	2,227,561,699円
期首からの追加設定元本額	1,043,523,627円	369,239,458円
期首からの一部解約元本額	5,907,263,361円	555,393,158円
元本の内訳*		
三菱UFJ グローバル・エコ・ウォーター・ファンド	8,887,168円	8,887,168円
地球温暖化対策株式ファンド	946,881円	946,881円
三菱UFJ 日本短期債券ファンド	57,865,739円	71,277,126円
日本短期債券ファンドVA （適格機関投資家限定）	80,140,472円	27,942,490円
日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	121,752,740円	137,311,864円
三菱UFJ 積立ファンド （日本バランス型）	1,515,568,042円	1,382,131,825円
三菱UFJ TOPIX・ライト	442,400,657円	412,910,645円
（合計）	2,227,561,699円	2,041,407,999円
2 受益権の総数	2,227,561,699口	2,041,407,999口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1161円 （11,161円）	1.1175円 （11,175円）

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	（自 平成27年7月23日 至 平成28年7月22日）	（自 平成28年7月23日 至 平成29年7月24日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成28年7月22日現在]	[平成29年7月24日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[平成28年7月22日現在]	[平成29年7月24日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
特殊債券	417,000	428,000
社債券	2,636,000	9,688,000
合計	2,219,000	10,116,000

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額
----	----	------	-----

特殊債券	第284回信金中金債	100,000,000	100,388,000
	第41回東日本高速道路	100,000,000	99,979,000
	特殊債券 小計	200,000,000	200,367,000
社債券	第16回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,148,000
	第1回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー	100,000,000	100,899,000
	第9回モルガン・スタンレー	100,000,000	100,318,000
	第19回ルノー	100,000,000	100,008,000
	第11回現代キャピタル・サービシズ・インク	100,000,000	100,023,000
	第1回ソシエテ ジェネラル円貨社債(2017)	100,000,000	100,327,000
	第10回大和ハウス工業	100,000,000	99,769,000
	第9回アサヒグループホールディングス	100,000,000	99,885,000
	第4回富士フイルムホールディングス	100,000,000	99,675,000
	第50回日本電気	100,000,000	99,928,000
	第31回ソニー	100,000,000	99,815,000
	第1回A号明治安田生命2012基金	100,000,000	100,030,000
	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	104,711,000
	第6回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	104,853,000
	第23回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000,000	104,745,000
	第38回日産フィナンシャルサービス	100,000,000	99,593,000
	第67回アコム	100,000,000	100,315,000
	第43回野村ホールディングス	100,000,000	100,505,000
	第316回北海道電力	100,000,000	102,890,000
	第1回ファーストリテイリング	100,000,000	99,921,000
	社債券 小計	2,000,000,000	2,018,358,000
	合計	2,200,000,000	2,218,725,000

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

（平成30年 6月29日現在）

資産総額	5,135,642,460円
負債総額	10,799,673円
純資産総額（ - ）	5,124,842,787円
発行済口数	4,774,960,853口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0733円

「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

（平成30年 6月29日現在）

資産総額	5,157,201,533円
負債総額	29,400,240円
純資産総額（ - ）	5,127,801,293円
発行済口数	3,473,721,476口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4762円

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

（平成30年 6月29日現在）

資産総額	672,180,117円
負債総額	175,251円
純資産総額（ - ）	672,004,866円
発行済口数	538,851,322口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2471円

## &lt; 参考情報 &gt;

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。

以下に記載した現況は、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」（ルクセンブルク籍）については現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

また、「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」については入手可能な直近の財務諸表を委託会社において抜粋・要約したものです。

## 「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ - templton・グローバル・ボンド・ファンド」（ルクセンブルク籍）

（2017年12月31日現在）

資産総額	USD 17,889,614,089
負債総額	USD 534,154,119
純資産総額（ - ）	USD 17,355,459,970
発行済口数	
A (acc) CHF-H1 (hedged)	6,487,738.892
A (acc) CZK-H1 (hedged)	24,205,650.039
A (acc) EUR	48,678,868.347
A (acc) EUR-H1 (hedged)	49,617,709.546
A (acc) HKD	1,149,822.022
A (acc) NOK-H1 (hedged)	2,149,367.271
A (acc) SEK-H1 (hedged)	27,631,023.759
A (acc) USD	61,744,294.734
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	2,524,921.012
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	548,676.613
A (Mdis) EUR	26,521,623.933
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	35,153,553.943
A (Mdis) GBP	2,340,884.988
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	4,253,995.185
A (Mdis) HKD	42,572,051.652
A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	92,646.031
A (Mdis) SGD	8,366,186.394
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	14,339,714.510
A (Mdis) USD	173,393,019.362
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	1,885,947.306
A (Ydis) EUR	50,135,668.374
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	79,864,698.140
AX (acc) USD	11,122,922.221
B (Mdis) USD	3,033,593.121
C (acc) USD	887,337.629
C (Mdis) USD	23,194,783.738
F (Mdis) USD	1,564,707.100
I (acc) CHF-H1 (hedged)	13,508,661.339
I (acc) EUR	8,825,200.368
I (acc) EUR-H1 (hedged)	18,291,364.421
I (acc) NOK-H1 (hedged)	190,224,444.504
I (acc) USD	46,681,139.007
I (Mdis) EUR	1,764,241.115
I (Mdis) GBP	4,488,315.012
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	8,882,311.900
I (Mdis) JPY	5,143,516.483
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	6,000,272.946
I (Ydis) EUR	5,370,424.310
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	17,711,114.375

N (acc) EUR	9,850,749.027
N (acc) EUR-H1 (hedged)	20,398,270.912
N (acc) HUF	5,615,984.868
N (acc) PLN-H1 (hedged)	9,639,770.832
N (acc) USD	15,715,042.655
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	35,483,678.136
N (Mdis) USD	7,101,047.476
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	10,517,017.841
S (acc) USD	44,742.000
S (Mdis) EUR	422.244
W (acc) CHF-H1 (hedged)	1,071,552.192
W (acc) EUR	5,356,415.500
W (acc) EUR-H1 (hedged)	2,884,408.748
W (acc) USD	8,806,321.668
W (Mdis) EUR	741,656.548
W (Mdis) GBP	2,384,011.048
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	5,960,351.399
W (Mdis) USD	7,187,337.318
W (Ydis) EUR	1,583,491.914
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	766,738.645
X (acc) EUR	379.158
X (acc) EUR-H1 (hedged)	19,008,508.838
X (acc) USD	3,580,422.871
Y (acc) CAD	1,512,268.667
Y (Mdis) USD	500.000
Z (acc) EUR	198,411.029
Z (acc) USD	10,067,201.282
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	60,037.878
Z (Mdis) USD	5,543,020.109
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	153,941.071
1口当たり純資産額 ( / )	
A (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF12.43
A (acc) CZK-H1 (hedged)	CZK107.46
A (acc) EUR	EUR24.41
A (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR20.59
A (acc) HKD	HKD13.06
A (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK13.72
A (acc) SEK-H1 (hedged)	SEK12.85
A (acc) USD	USD29.28
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	AUD10.66
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	CAD9.58
A (Mdis) EUR	EUR15.13
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR11.37
A (Mdis) GBP	GBP13.46
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP9.25
A (Mdis) HKD	HKD9.91

A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	RMB104.64
A (Mdis) SGD	SGD10.50
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	SGD11.21
A (Mdis) USD	USD18.14
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF9.29
A (Ydis) EUR	EUR15.60
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR9.21
AX (acc) USD	USD22.01
B (Mdis) USD	USD18.17
C (acc) USD	USD9.69
C (Mdis) USD	USD13.64
F (Mdis) USD	USD9.44
I (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF12.21
I (acc) EUR	EUR20.39
I (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR17.47
I (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK10.57
I (acc) USD	USD24.62
I (Mdis) EUR	EUR12.84
I (Mdis) GBP	GBP12.75
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP10.32
I (Mdis) JPY	JPY1,250.38
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	JPY915.95
I (Ydis) EUR	EUR13.85
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR9.43
N (acc) EUR	EUR23.39
N (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR19.79
N (acc) HUF	HUF138.37
N (acc) PLN-H1 (hedged)	PLN14.24
N (acc) USD	USD28.06
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR13.03
N (Mdis) USD	USD9.54
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR9.11
S (acc) USD	USD10.68
S (Mdis) EUR	EUR8.74
W (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF9.90
W (acc) EUR	EUR11.39
W (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR11.39
W (acc) USD	USD11.77
W (Mdis) EUR	EUR9.96
W (Mdis) GBP	GBP11.16
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP9.74
W (Mdis) USD	USD8.61
W (Ydis) EUR	EUR10.22
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR8.52
X (acc) EUR	EUR12.29
X (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR10.87

X (acc) USD	USD10.43
Y (acc) CAD	CAD10.58
Y (Mdis) USD	USD10.49
Z (acc) EUR	EUR14.01
Z (acc) USD	USD13.04
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP9.73
Z (Mdis) USD	USD9.26
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR9.32

「テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

（平成29年7月24日現在）

資産総額	153,926,448円
負債総額	98,345円
純資産総額（ - ）	153,828,103円
発行済口数	146,051,273口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0532円

「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の計算期間は、原則として毎年7月23日から翌年7月22日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成29年12月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

平成25年6月26日	454,000千円の減資
平成25年6月26日	454,000千円の増資

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成30年6月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成30年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	39,032,190,566
単位型株式投資信託	2	10,627,445,880
合計	8	49,659,636,446

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新後>

1．委託会社であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	795,853	1,037,218
前払費用	6,625	7,139
未収入金	165,265	180,073
未収委託者報酬	62,701	56,557
未収運用受託報酬	49,002	38,918
繰延税金資産	89,224	71,041
その他流動資産	6	0
<b>流動資産合計</b>	<b>1,168,679</b>	<b>1,390,949</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備	87,412	80,140
器具備品	39,463	36,850
<b>有形固定資産合計</b>	<b>* 1 126,875</b>	<b>* 1 116,991</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金	61,768	61,768
その他	628	628
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>62,397</b>	<b>62,397</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>189,272</b>	<b>179,388</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,357,951</b>	<b>1,570,337</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	6,835	8,500
未払収益分配金	791	904
未払手数料	43,384	39,914
その他未払金	* 2 162,245	* 2 159,805
未払費用	54,357	57,441
未払法人税等	29,299	31,412
未払消費税等	* 3 1,876	* 3 304
<b>流動負債合計</b>	<b>298,790</b>	<b>298,283</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	6,781	6,202
資産除去債務	29,174	29,501
<b>固定負債合計</b>	<b>35,956</b>	<b>35,704</b>
<b>負債合計</b>	<b>334,746</b>	<b>333,987</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958	57,958
資本剰余金合計	57,958	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	475,246	688,391
利益剰余金合計	475,246	688,391
株主資本合計	1,023,204	1,236,349
純資産合計	1,023,204	1,236,349
負債純資産合計	1,357,951	1,570,337

## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第21期	第22期
	（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
営業収益		
委託者報酬	363,860	400,069
運用受託報酬	140,502	109,604
業務受託報酬	1,001,417	1,028,084
その他営業収益	281,609	230,675
営業収益計	1,787,390	1,768,434
営業費用		
支払手数料	327,340	361,997
広告宣伝費	6,597	3,842
公告費	590	590
調査費	40,807	46,085
図書費	509	435
委託計算費	9,094	10,540
通信費	8,849	7,571
印刷費	17,593	14,207
諸会費	2,316	2,160
販売促進費	5,851	1,999
営業費用計	419,550	449,430
一般管理費		
役員報酬	57,978	53,625
給料・手当	243,829	272,751
賞与	95,158	95,085
その他給与	6,023	4,206
法定福利費	29,802	34,815
退職給付費用	9,918	11,835
交際費	2,419	1,805
旅費交通費	9,351	10,231
租税公課	7,802	12,246
福利厚生費	1,558	1,944
事務委託費	473,028	410,339
不動産賃貸料	66,529	64,467
固定資産減価償却費	13,810	14,362
諸経費	88,134	76,757
一般管理費計	1,105,346	1,064,474
営業利益	262,492	254,529
営業外収益		
受取利息	39	4
為替差益		10,496
その他		3
営業外収益合計	39	10,504
営業外費用		

為替差損	22,499	
その他	10	2
営業外費用合計	22,510	2
経常利益	240,021	265,030
特別損失		
固定資産除却損		* 1 113
特別損失合計		113
税引前当期純利益	240,021	264,917
法人税、住民税及び事業税	34,184	34,167
法人税等調整額	82,442	17,604
法人税等合計	48,258	51,771
当期純利益	288,280	213,145

## （３）【株主資本等変動計算書】

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	186,966	186,966	734,924	734,924
当期変動額								
当期純利益					288,280	288,280	288,280	288,280
当期変動額合計					288,280	288,280	288,280	288,280
当期末残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当期変動額								
当期純利益					213,145	213,145	213,145	213,145
当期変動額合計					213,145	213,145	213,145	213,145
当期末残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349

## 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 21,552千円 器具備品 31,008千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 28,823千円 器具備品 36,380千円
* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 22,400千円	* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 25,112千円
* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。	* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。

(損益計算書関係)

第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
該当事項はありません。	* 1 固定資産除却損には次のものがあります。 器具備品 113千円



（株主資本等変動計算書関係）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第21期 （平成28年9月30日）	第22期 （平成29年9月30日）
1年内	61,768	61,768
1年超	108,095	46,326
合計	169,864	108,095

## （金融商品関係）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1．金融商品に関する事項

## （1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	795,853	795,853	-
(2) 未収入金	165,265	165,265	-
(3) 未収委託者報酬	62,701	62,701	-
(4) 未収運用受託報酬	49,002	49,002	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,965	196
資産計	1,134,591	1,134,787	196
負債			
(1) 未払手数料	43,384	43,384	-
(2) その他未払金	162,245	162,245	-
(3) 未払費用	54,357	54,357	-
負債計	259,987	259,987	-

## （注）1．金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	795,853	-	-	-
未収入金	165,265	-	-	-
未収委託者報酬	62,701	-	-	-
未収運用受託報酬	49,002	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,072,822	-	-	61,768

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

## 1. 金融商品に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については当社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,037,218	1,037,218	-
(2) 未収入金	180,073	180,073	-
(3) 未収委託者報酬	56,557	56,557	-
(4) 未収運用受託報酬	38,918	38,918	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,049	719
資産計	1,374,536	1,373,817	719
負債			
(1) 未払手数料	39,914	39,914	-
(2) その他未払金	159,805	159,805	-
(3) 未払費用	57,441	57,441	-
負債計	257,161	257,161	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期差入保証金  
敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,037,218	-	-	-
未収入金	180,073	-	-	-
未収委託者報酬	56,557	-	-	-
未収運用受託報酬	38,918	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,312,767	-	-	61,768

## (有価証券関係)

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。  当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 9,786千円であります。	採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。  当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 11,823千円であります。

## （税効果関係）

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
1,210,169	1,155,105
未払金	未払金
26,899	27,354
未払費用	未払費用
15,369	15,799
資産除去債務	資産除去債務
9,003	9,104
未払事業税	未払事業税
2,009	2,680
その他	その他
19	19
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,263,470	1,210,063
評価性引当額	評価性引当額
1,174,246	1,139,022
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
89,224	71,041
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用	資産除去債務に対応する除去費用
6,781	6,202
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
6,781	6,202
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
82,442	64,838
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
33.06%	30.86%
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
62.33%	14.08%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	役員賞与等永久に損金に 算入されない項目
6.61%	5.10%
住民税均等割	住民税均等割
0.50%	0.11%
その他	その他
2.04%	2.44%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	税効果会計適用後の 法人税等の負担率
20.11%	19.54%

## （資産除去債務関係）

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)												
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">28,851千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">323千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> </table>	期首残高	28,851千円	時の経過による調整額	323千円	期末残高	29,174千円	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> </table>	期首残高	29,174千円	時の経過による調整額	326千円	期末残高	29,501千円
期首残高	28,851千円												
時の経過による調整額	323千円												
期末残高	29,174千円												
期首残高	29,174千円												
時の経過による調整額	326千円												
期末残高	29,501千円												

## （セグメント情報等）

第21期（自平成27年10月1日至平成28年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
504,362	1,105,654	172,599	4,772	1,787,390

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,105,654

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## (2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
509,673	1,095,036	159,488	4,235	1,768,434

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,095,036



## （関連当事者）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	57,034千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	26,639	その他未払金	22,400

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

## 2．取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出 資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	168,914	未収入金	13,086
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	473,028	その他未払金	37,909
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,105,654	未収入金	150,926
							業務の委託	39,338	その他未払金	2,960

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

テンブルトン ワールドワイド インク(非上場)

テンブルトン インターナショナル インク(非上場)

フランクリン・テンブルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド(非上場)

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

### 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	55,486千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	30,619	その他未払金	25,112

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンブルトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	150,900	未収入金	12,808
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	410,339	その他未払金	37,825
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,095,036	未収入金	166,044
							業務の委託	34,410	その他未払金	2,575

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンブルトン ワールドワイド インク（非上場）

テンブルトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンブルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

## （ 1株当たり情報）

第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）		第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	
1株当たり純資産額	23,478円77銭	1株当たり純資産額	28,369円66銭
1株当たり当期純利益金額（注）	6,614円97銭	1株当たり当期純利益金額（注）	4,890円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）
当期純利益（千円）	288,280	213,145
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	288,280	213,145
期中平均株式数（株）	43,580	43,580

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

		第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金		1,032,108
前払費用		7,269
未収入金		173,542
未収委託者報酬		51,897
未収運用受託報酬		30,568
繰延税金資産		50,286
その他流動資産		0
流動資産合計		1,345,674
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		76,504
器具備品		36,454
有形固定資産合計	* 1	112,959
投資その他の資産		
長期差入保証金		61,768
その他		628
投資その他の資産合計		62,397
固定資産合計		175,356
資産合計		1,521,030
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金		8,676
未払収益分配金		976
未払手数料		36,195
その他未払金		47,540
未払費用		58,129
未払法人税等		18,047
未払消費税等	* 2	1,679
賞与引当金		30,972
流動負債合計		202,217
固定負債		
繰延税金負債		5,913
資産除去債務		29,666
固定負債合計		35,579
負債合計		237,797
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958
資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	735,275
利益剰余金合計	735,275
株主資本合計	1,283,233
純資産合計	1,283,233
負債純資産合計	1,521,030

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位 : 千円 )

	第23期中間会計期間	
	( 自 平成29年10月 1 日	
	至 平成30年 3 月31日 )	
営業収益		
委託者報酬		180,113
運用受託報酬		60,024
業務受託報酬		513,559
その他営業収益		91,882
営業収益計		845,579
営業費用及び一般管理費	* 1	751,765
営業利益		93,814
営業外収益	* 2	1
営業外費用		12,008
経常利益		81,807
税引前中間純利益		81,807
法人税、住民税及び事業税		14,458
法人税等調整額		20,465
法人税等合計		34,924
中間純利益		46,883

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

第23期中間会計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349
当中間期変動額							
中間純利益				46,883	46,883	46,883	46,883
当中間期変動額合計				46,883	46,883	46,883	46,883
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	735,275	735,275	1,283,233	1,283,233



## 重要な会計方針

項目	第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

項 目	第23期中間会計期間 （平成30年3月31日）	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	32,459千円
	器具備品	39,991千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

## （中間損益計算書関係）

項 目	第23期中間会計期間 （自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	7,247千円
* 2 営業外費用の主要項目	為替差損	12,006千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第23期中間会計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## 1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第23期中間会計期間 （平成30年3月31日）
1年内	61,768
1年超	15,442
合計	77,211

## （金融商品関係）

第23期中間会計期間（平成30年3月31日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
資産			
（1）現金・預金	1,032,108	1,032,108	-
（2）未収入金	173,542	173,542	-
（3）未収委託者報酬	51,897	51,897	-
（4）未収運用受託報酬	30,568	30,568	-
（5）長期差入保証金	61,768	61,459	309
資産計	1,349,886	1,349,577	309
負債			
（1）未払手数料	36,195	36,195	-
（2）その他未払金	47,540	47,540	-
（3）未払費用	58,129	58,129	-
負債計	141,865	141,865	-

## （注）1．金融商品の時価の算定方法

## 資産

（1）現金・預金、（2）未収入金、（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （5）長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

## 負債

## ( 1 ) 未払手数料、( 2 ) その他未払金及び( 3 ) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ( 有価証券関係 )

第23中間会計期間 (平成30年3月31日)
該当事項はありません。

## ( デリバティブ取引関係 )

第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)
該当事項はありません。

## ( 資産除去債務関係 )

第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)						
<p>資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">165千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,666千円</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	29,501千円	時の経過による調整額	165千円	当中間会計期間末残高	29,666千円
当事業年度期首残高	29,501千円					
時の経過による調整額	165千円					
当中間会計期間末残高	29,666千円					

## ( セグメント情報等 )

第23期中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2. 関連情報

## ( 1 ) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

(単位：千円)

ルクセンブルグ	日本	その他	合計
520,898	240,137	84,544	845,579

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	520,898

## (1) 株当たり情報)

第23期中間会計期間  
(自 平成29年10月1日  
至 平成30年3月31日)

1株当たり純資産額	29,445円47銭
1株当たり中間純利益金額	1,075円80銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	46,883千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	46,883千円
普通株式の期中平均株式数	43,580株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;更新後&gt;

## (1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 324,279百万円（平成30年3月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成30年3月末日現在)	事業の内容
S M B C日興証券株式会社 ( 1、 2 )	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	48,323百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社( 2 )	40,500百万円	
U B S証券株式会社	32,100百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社S M B C信託銀行	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社東北銀行( 1、 2 )	13,233百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百十四銀行( 2 )	37,322百万円	
株式会社北國銀行( 2 )	26,673百万円	

- 1 限定為替ヘッジコースの取扱いはありません。
- 2 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの取扱いはありません。

## 2【関係業務の概要】

&lt;更新後&gt;

## (1) 受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

## &lt;参考：再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
資本金の額：10,000百万円（平成30年3月末日現在）  
事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## （2）販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

## P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコースの平成29年12月21日から平成30年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコースの平成30年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコースの平成29年12月21日から平成30年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプレトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコースの平成30年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの平成29年12月21日から平成30年6月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプレトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの平成30年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年6月13日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。